

様式第2①(イ) (特定被災区域外の申請者・取引関係<3か月実績>用)

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定による認定申請書(2)①イ)

平成 年 月 日

匝瑳市長 あて

申請者

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

印

私は、下記のとおり、特定被災区域に事業所を有する取引先である事業者について東日本大震災に起因して生じた事由により、売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 取引事業者

(イ) 取引事業者の所在地(都道府県、市区町村) \_\_\_\_\_

(ロ) 震災に起因して生じた取引先の状況(注2)

項番	内 容	該当
①	地震・津波等の直接被害による事業活動の停止・縮小	
②	震災に起因した原材料等供給不足・停止による事業活動の停止・縮小	
③	特定被災区域内の消費が減少したことによる販売または役務の減少	

(ハ) (ロ) によって申請者の売上高等が減少する理由(注2)

項番	内 容	該当
①	特定被災区域内の主要取引先からの原材料等供給の不足・停止による事業活動縮小	
②	特定被災区域内の主要取引先への販売または役務の減少	
③	その他東日本大震災に起因して生じた売上高等の減少事由	

2 最近3か月間の売上高等

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$
 減少率 % (実績)

A: 震災の発生後最近3か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B: Aの期間に対応する前年3か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

認定欄

匝 産 第 \_\_\_\_\_ 号  
平成 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間:平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

匝瑳市長

(注1) 本様式は、東日本大震災の発生後3か月間の実績が集計済みである場合に使用する。

(注2) 該当項目を選択し「該当」欄にチェックするとともに、具体的な内容を記載した書面を添付する。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。

様式第2①(口) (特定被災区域外の申請者・取引関係<3か月見込>用)

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定による認定申請書(2)①口)

平成 年 月 日

匝瑳市長 あて

申請者

住所

氏名

印

私は、下記のとおり、特定被災区域に事業所を有する取引先である事業者について東日本大震災に起因して生じた事由により、売上高等の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 取引事業者

(イ) 取引事業者の所在地(都道府県、市区町村) \_\_\_\_\_

(ロ) 震災に起因して生じた取引先の状況(注2)

項番	内 容	該当
①	地震・津波等の直接被害による事業活動の停止・縮小	
②	震災に起因した原材料等供給不足・停止による事業活動の停止・縮小	
③	特定被災区域内の消費が減少したことによる販売または役務の減少	

(ハ) (ロ) によって申請者の売上高等が減少する理由(注2)

項番	内 容	該当
①	特定被災区域内の主要取引先からの原材料等供給の不足・停止による事業活動縮小	
②	特定被災区域内の主要取引先への販売または役務の減少	
③	その他東日本大震災に起因して生じた売上高等の減少事由	

2 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

$$\frac{B-A}{B} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \% \text{ (実績)}$$

A: 震災の発生後最近1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

B: Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

(ロ) (イ)の期間を含めた今後3か月間の売上高等の実績見込み

$$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100 \quad \text{減少率} \quad \% \text{ (実績見込み)}$$

C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等 \_\_\_\_\_ 円

D: Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等 \_\_\_\_\_ 円

認定欄

匝 産 第 \_\_\_\_\_ 号  
平成 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間:平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

匝瑳市長

(注1)本様式は、東日本大震災の発生後3か月間の実績が未集計である場合に使用する。

(注2)該当項目を選択し「該当」欄にチェックするとともに、具体的な内容を記載した書面を添付する。

(留意事項)① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定による認定申請書(2)②イ関係)

平成 年 月 日

匝瑳市長 あて

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 1 最近3か月間の売上高等

減少率 \_\_\_\_\_ % (実績)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A: 震災の発生後最近3か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

B: Aの期間に対応する前年3か月間の売上高等

\_\_\_\_\_ 円

2 売上高等の減少が、東日本大震災に起因することの理由(注2)

項番	内 容	該当
①	特定被災区域内の消費者の需要の減少による販売または役務の提供の減少	
②	特定被災区域外の取引先が、震災に起因して事業活動を停止または縮小したことによる販売または役務の提供の減少	
③	震災に起因した取引先からの契約の解除または顧客の減少による販売または役務の提供の減少	
④	イベントの自粛による販売または役務の提供の減少	

認定欄

匝 産 第 \_\_\_\_\_ 号  
平成 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間:平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

匝瑳市長

(注1)本様式は、東日本大震災の発生後3か月間の実績が集計済みである場合に使用する。

(注2)該当項目を選択し「該当」欄にチェックするとともに、具体的な内容を記載した書面を添付する。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定による認定申請書(2)②口関係)

平成 年 月 日

匝瑳市長 あて

申請者

住所

氏名

印

私は、東日本大震災に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第128条第1項第2号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 % (実績)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A: 震災の発生後最近1か月間の売上高等

円

B: Aの期間に対応する前年1か月間の売上高等

円

(ロ) (イ)の期間を含めた今後3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 % (実績見込み)

$$\frac{(B+D)-(A+C)}{B+D} \times 100$$

C: Aの期間後2か月間の見込み売上高等

円

D: Cの期間に対応する前年の2か月間の売上高等

円

2 売上高等の減少が、東日本大震災に起因することの理由(注2)

項番	内容	該当
①	特定被災区域内の消費者の需要の減少による販売または役務の提供の減少	
②	特定被災区域外の取引先が、震災に起因して事業活動を停止または縮小したことによる販売または役務の提供の減少	
③	震災に起因した取引先からの契約の解除または顧客の減少による販売または役務の提供の減少	
④	イベントの自粛による販売または役務の提供の減少	

認定欄

匝産第 号  
平成 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間:平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

匝瑳市長

(注1)本様式は、東日本大震災の発生後3か月間の実績が未集計である場合に使用する。

(注2)該当項目を選択し「該当」欄にチェックするとともに、具体的な内容を記載した書面を添付する。

(留意事項)① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、震災復興緊急保証の申込みを行うことが必要です。